

令和5年度 決算の概要

尼崎市

目次

- 令和5年度決算（実質収支等） 3
- 一般会計決算収支の概況 4
- 一般会計歳入 5～6
- 一般会計歳出 7～9
- 将来負担の状況 10
- 基金の状況 11
- 公共施設整備保全基金の活用状況 12
- 債権管理の推進 13
- 健全化判断比率 14
- （参考）用語解説 15～16

ポイント① 23億円の实質収支を確保

ポイント② 主要一般財源は前年度から増

ポイント③ 義務的経費は前年度から増

ポイント④ 将来負担は着実に減少

ポイント⑤ 主要3基金残高は増

ポイント⑥ 実質公債費比率・将来負担比率
ともに着実に改善

※本資料の数値は全て表示単位未満を四捨五入で記載しているため、文中の数値や表内・グラフ内において合計が一致しない場合がある。

令和5年度決算（実質収支等）

（単位：億円）

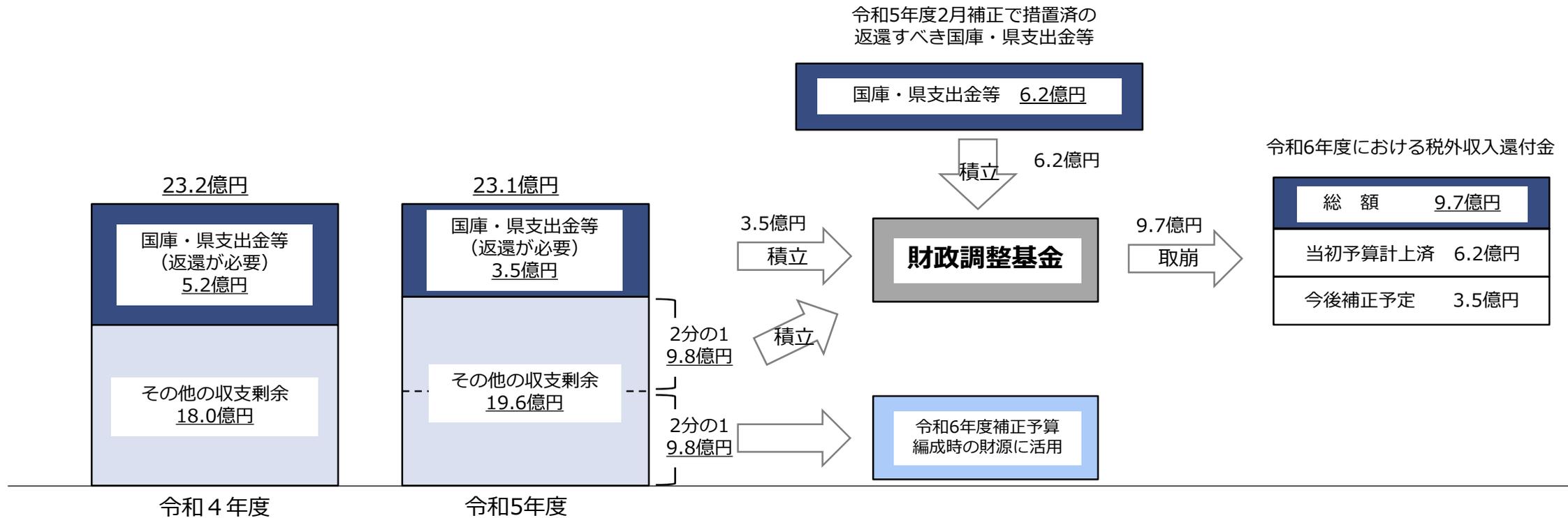
会 計 別	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	2,272	2,242	30	7	23
特別会計	1,028	1,019	9	-	9
国民健康保険事業費	464	463	0	-	0
地方卸売市場事業費	4	3	1	-	1
介護保険事業費	488	483	6	-	6
後期高齢者医療事業費	71	69	2	-	2
その他の特別会計	1	1	0	-	0

会 計 別	総収益	総費用	純利益	当年度未処分利益 剰余金
企業会計	843	786	57	138
水道事業	88	78	10	16
工業用水道事業	19	15	4	10
下水道事業	129	118	11	21
モーターボート競走事業	607	575	32	91

一般会計決算収支の概況

▶ポイント① 23億円の実質収支を確保

- 令和5年度の一般会計の決算額は、形式収支が30億円、令和6年度へ繰り越すべき財源7億円を差し引いた実質収支は23億円で、前年度と同規模。
- 実質収支（23億円）のうち、過大交付され返還が必要となる国庫・県支出金等が4億円。
- 臨時財政対策債14億円及び借換債7億円を発行抑制。



一般会計 歳入（款別）

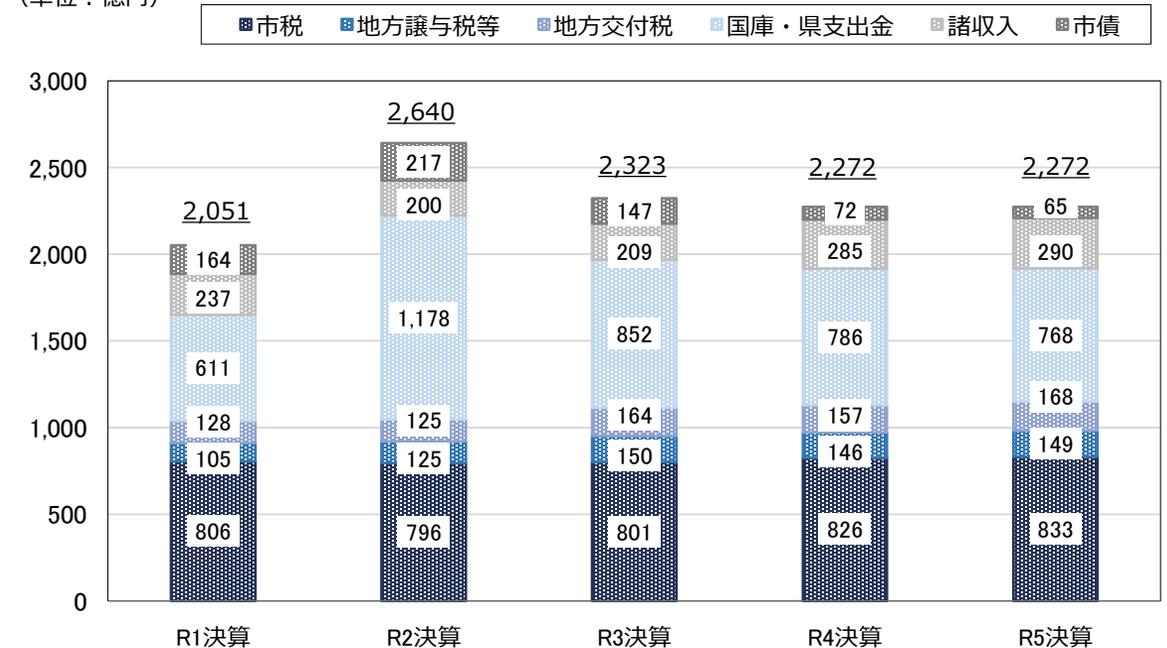
- 歳入は2,272億円で、市税は833億円（固定資産税及び都市計画税で431億円、個人市民税で261億円）、国庫・県支出金は768億円（生活保護費等負担金で235億円、障害者（児）自立支援事業費負担金で79億円）。
- 主な増減理由は、市税で7億円の増（固定資産税及び都市計画税で4億円の増）、国庫・県支出金で18億円の減（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で52億円の皆増となったものの、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業費補助金で37億円の皆減、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金で20億円の皆減）。

（単位：億円）

	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	対前 年度
市 税	806	796	801	826	833	7
地方譲与税等	105	125	150	146	149	2
地方交付税	128	125	164	157	168	11
国庫・県支出金	611	1,178	852	786	768	▲18
諸 収 入 等	237	200	209	285	290	4
市 債	164	217	147	72	65	▲7
うち借換分	28	44	19	-	0	0
うち臨財分	70	65	71	20	10	▲10
合 計	2,051	2,640	2,323	2,272	2,272	0

款別歳入の推移

（単位：億円）



一般会計 歳入（主要一般財源）

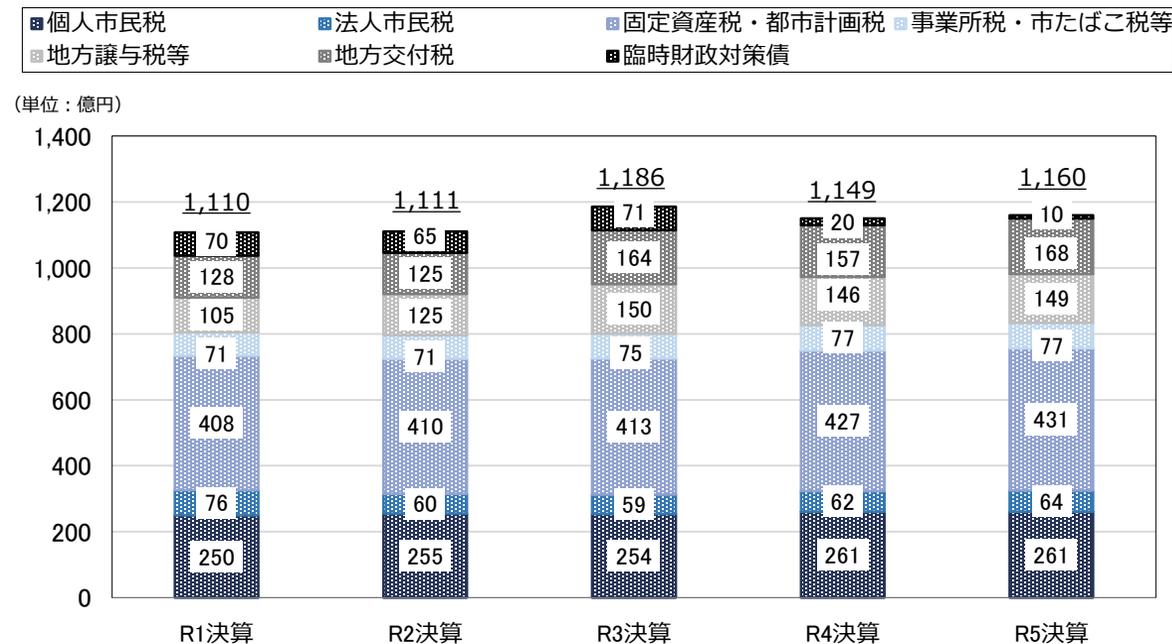
▶ポイント② 主要一般財源は前年度から増

- 主要一般財源（市税、地方譲与税等、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税）は1,160億円で、対前年度11億円の増。
- 市税は833億円で、家屋の新築に伴う固定資産税及び都市計画税の増などにより、対前年度7億円の増。
- 地方譲与税等は149億円で、株式等譲渡所得割交付金で3億円の増となったことなどから、対前年度2億円の増。
- 実質的な地方交付税は178億円で、市税の増などにより基準財政収入額が増となったものの、社会保障関係費の増などにより基準財政需要額が増となったことから、対前年度1億円の増。

(単位：億円)

	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	対前 年度
市 税	806	796	801	826	833	7
うち個人市民税	250	255	254	261	261	1
うち法人市民税	76	60	59	62	64	2
うち固定資産税 都市計画税	408	410	413	427	431	4
地 方 譲 与 税 等	105	125	150	146	149	2
うち地方消費税交付金	78	94	103	109	108	▲1
うち株式等譲渡所得割交付金	2	5	7	4	7	3
実質的な地方交付税	199	190	235	177	178	1
地方交付税	128	125	164	157	168	11
臨時財政対策債	70	65	71	20	10	▲10
合 計	1,110	1,111	1,186	1,149	1,160	11

主要一般財源の推移



※ 主要一般財源…市税に地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税等を加えたもの
 ※ 実質的な地方交付税は、令和4年度20億円、令和5年度14億円の臨時財政対策債の発行抑制分を除いた額

一般会計 歳出（目的別）

- 歳出は2,242億円で、民生費は1,193億円（生活保護扶助費で315億円）、総務費は236億円（公共施設整備保全基金積立金で40億円）、公債費は234億円。
- 主な増減理由は、民生費で64億円の増（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付関係事業費で38億円の増、施設型給付費で10億円の増）、衛生費で32億円の減（感染症対策事業費で17億円の減、新型コロナウイルスワクチン接種事業費で14億円の減）。

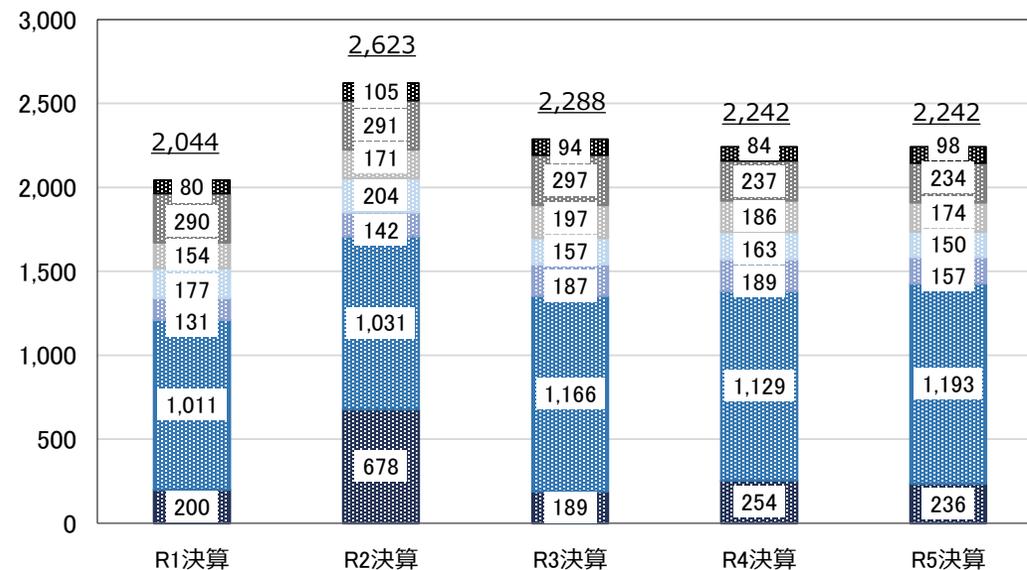
（単位：億円）

	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	対前 年度
総務費	200	678	189	254	236	▲18
民生費	1,011	1,031	1,166	1,129	1,193	64
衛生費	131	142	187	189	157	▲32
土木費	177	204	157	163	150	▲12
教育費	154	171	197	186	174	▲13
公債費	290	291	297	237	234	▲3
その他	80	105	94	84	98	14
合計	2,044	2,623	2,288	2,242	2,242	0

目的別（款別）歳出の推移

（単位：億円）

■総務費 ■民生費 ■衛生費 ■土木費 ■教育費 ■公債費 ■その他



一般会計 歳出（性質別）

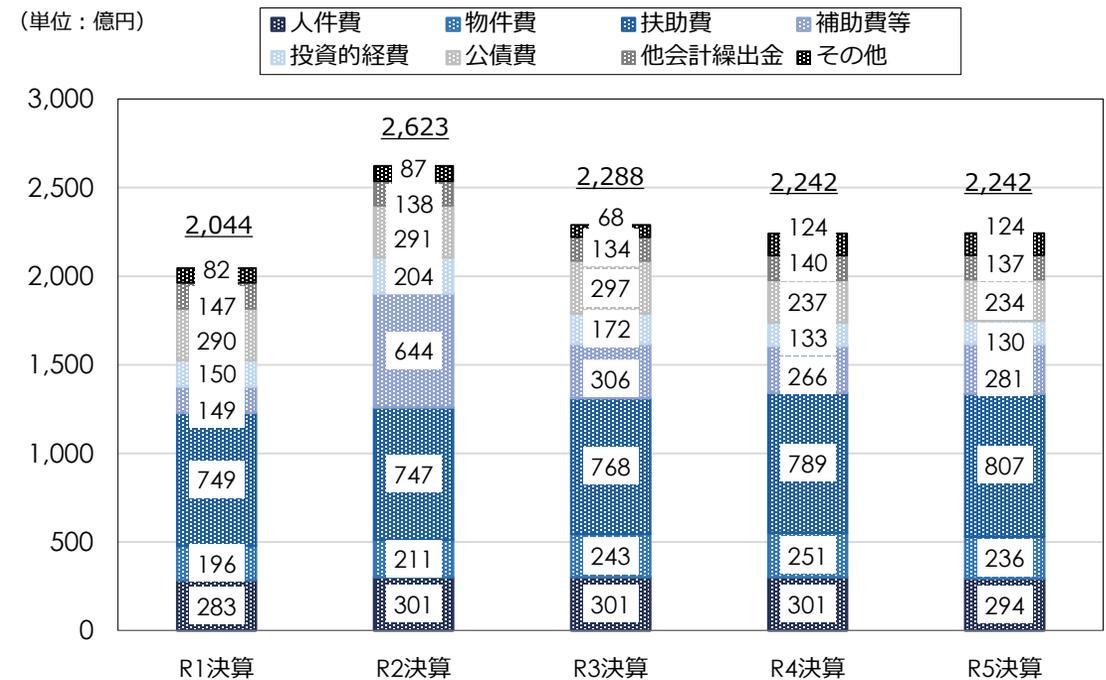
- 扶助費は807億円（生活保護扶助費で315億円、施設型給付費で125億円）で、対前年度17億円の増。
主な増減理由は、感染症対策事業費で10億円の減となったものの、施設型給付費で12億円の増、障害者（児）自立支援事業費で10億円の増。
- 物件費は236億円（給食物資調達関係事業費で16億円、予防接種事業費で11億円）で、対前年度15億円の減。
主な増減理由は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費で12億円の減、感染症対策事業費で7億円の減。

（単位：億円）

	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	対前 年度
消費的経費	1,389	1,916	1,632	1,622	1,633	11
人件費	283	301	301	301	294	▲7
物件費	196	211	243	251	236	▲15
扶助費	749	747	768	789	807	17
補助費等	149	644	306	266	281	15
維持補修費	13	14	15	14	15	1
投資的経費	150	204	172	133	130	▲3
貸付金等	69	73	53	110	109	▲2
うち積立金	62	65	45	110	108	▲1
公債費	290	291	297	237	234	▲3
うち借換分	28	44	19	-	0	0
他会計繰出金	147	138	134	140	137	▲4
合計	2,044	2,623	2,288	2,242	2,242	0

性質別歳出の推移

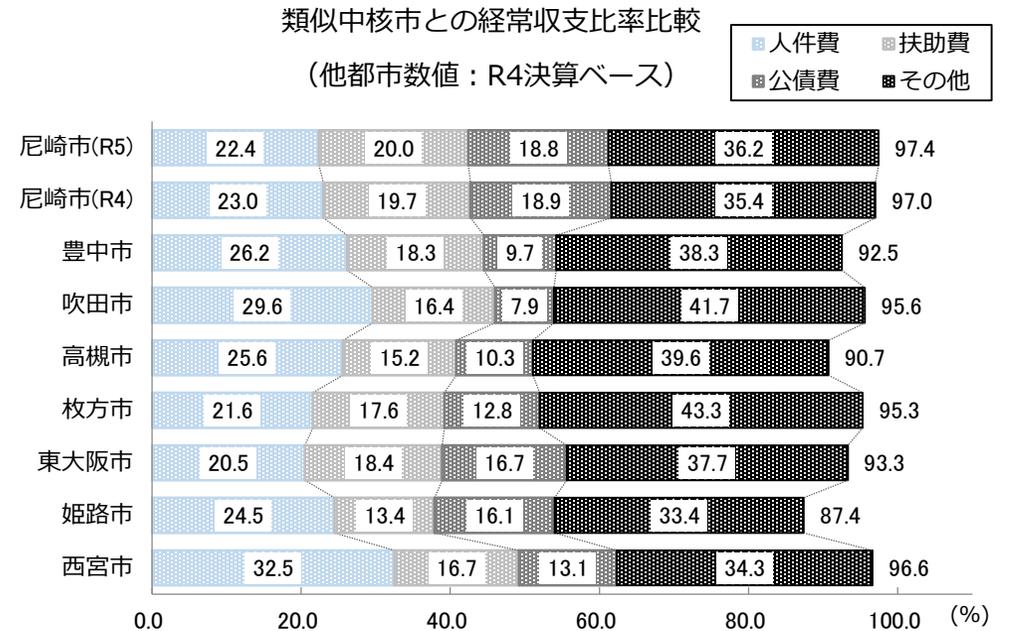
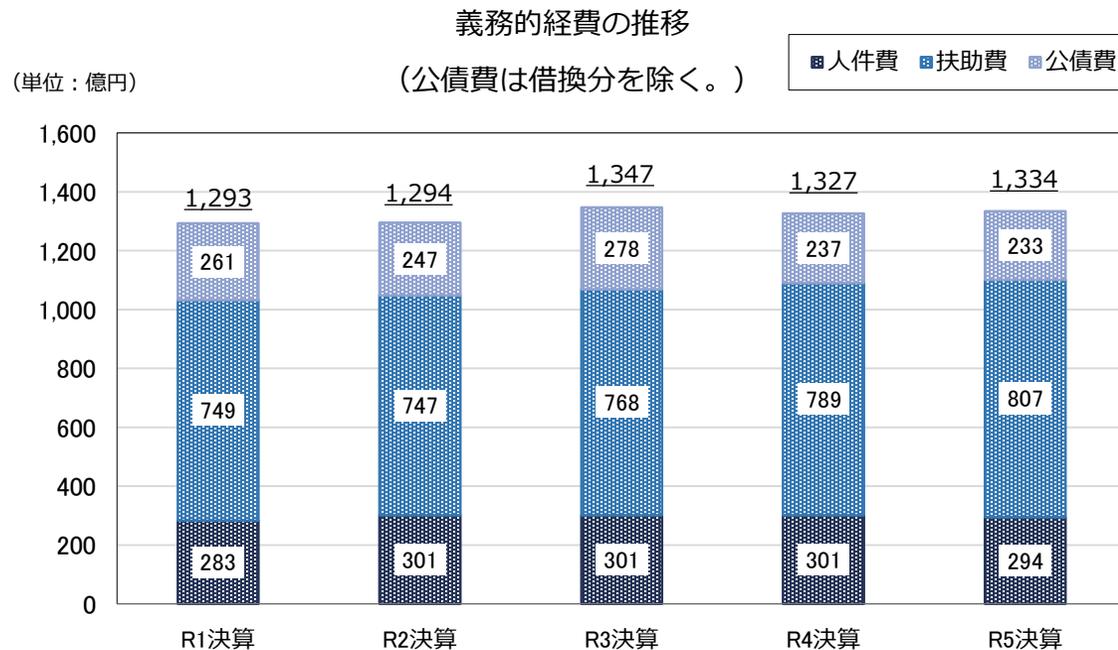
（単位：億円）



※（ ）内に主な事業を記載

▶ポイント③ 義務的経費は前年度から増

- 義務的経費は1,334億円で、対前年度7億円の増。
- 扶助費は807億円（生活保護費で315億円、施設型給付費で125億円）で対前年度17億円の増。主な増減理由は、感染症対策事業費で10億円の減となったものの、施設型給付費で12億円の増、障害者（児）自立支援事業費で10億円の増。
- 人件費は294億円で対前年度7億円の減。主な増減理由は、公務員の定年引上げに伴い、退職手当で8億円の減。
- 令和5年度の経常収支比率は、扶助費が増となったことから対前年度では増となっており、義務的経費に係る経常収支比率を類似中核市と比較すると、扶助費及び公債費の率は高い水準。



※ () 内に主な事業を記載

将来負担の状況

▶ポイント④ 将来負担は着実に減少

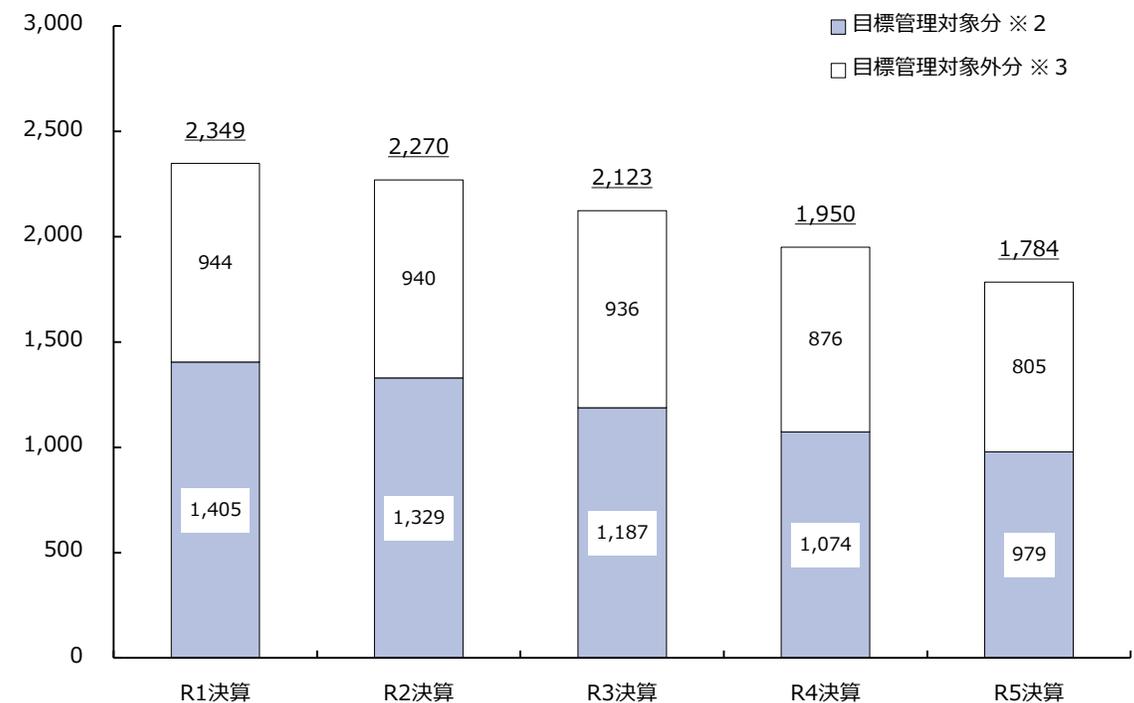
- 将来負担は1,784億円で、対前年度166億円の減。
- 目標管理対象分の将来負担は979億円で、市債の計画的な発行や早期償還の取組みなどにより着実に減少し、対前年度95億円の減。

(単位：億円)

	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算	対前 年度
一般会計（市債残高）	2,306	2,244	2,103	1,935	1,773	▲163
目標管理対象分	1,363	1,304	1,167	1,059	967	▲92
目標管理対象外分	944	940	936	876	805	▲70
一般会計 （債務負担行為等） ※1	25	21	17	14	11	▲3
特別会計	18	5	3	1	1	-
将来負担 合計	2,349	2,270	2,123	1,950	1,784	▲166
目標管理対象分 ※2	1,405	1,329	1,187	1,074	979	▲95
目標管理対象外分 ※3	944	940	936	876	805	▲70

(単位：億円)

将来負担の状況



※1 一般会計（債務負担行為等）…債務負担行為（JR尼崎駅北地区駐車場整備事業、特別養護老人ホーム等整備事業（～R2）、あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業、学校給食センター整備事業）、外郭団体等損失補償（阪神福祉事業団）、丹波少年自然の家（～R4）、阪神水道企業団

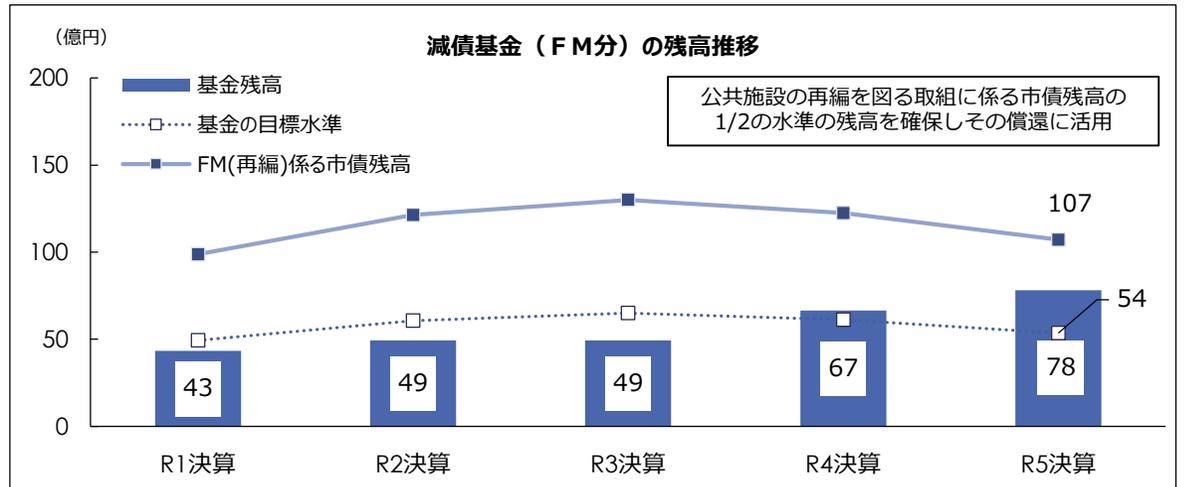
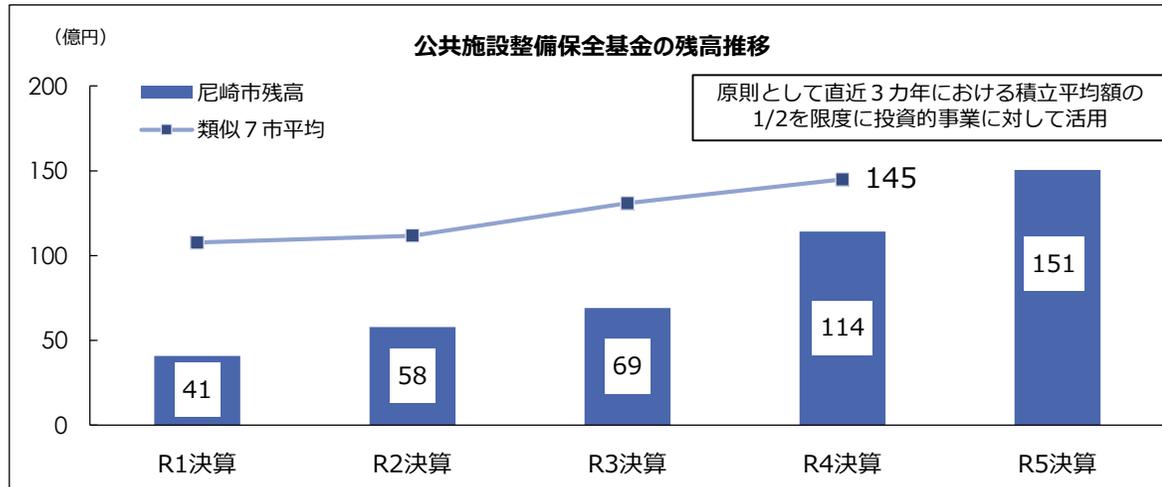
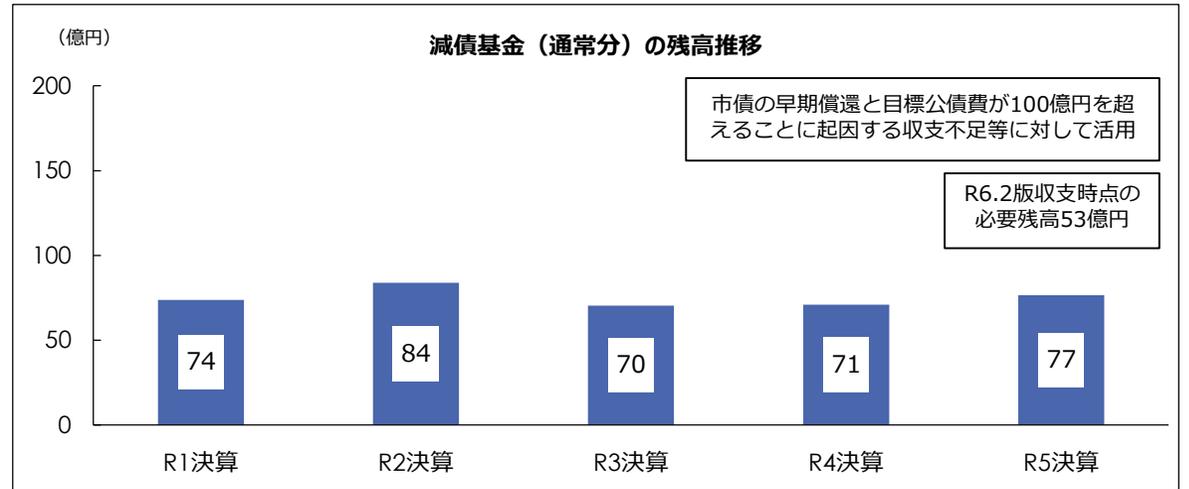
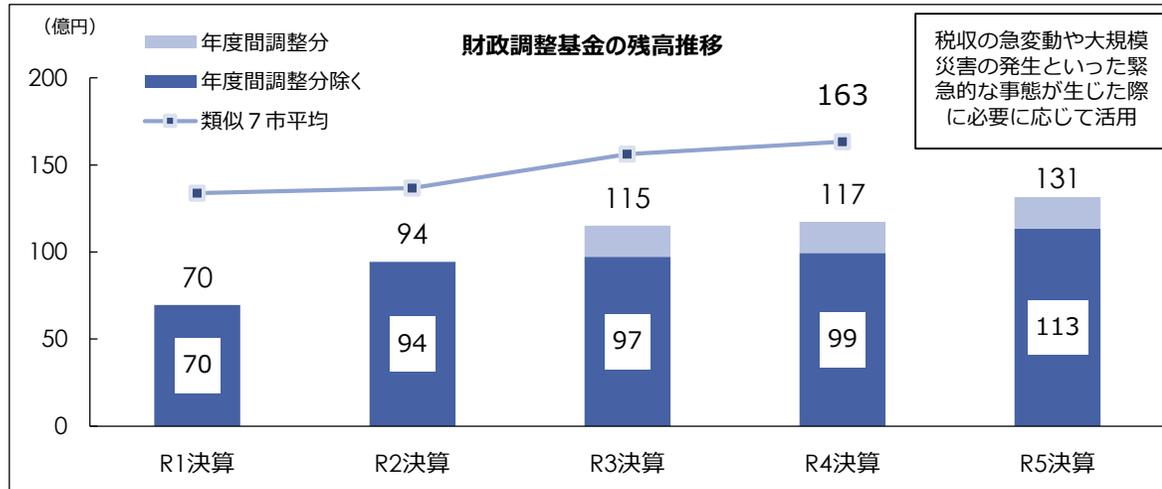
※2 目標管理対象分…将来負担から、臨時財政対策債や災害復旧債などの基本的に発行することが前提となる市債残高を除いたもの

※3 目標管理対象外分…臨時財政対策債、減収補てん債（特例分）、減税補てん債、災害復旧債（基本的に発行することが前提となる市債）

基金の状況

▶ポイント⑤ 主要3基金残高は増

- 主要3基金（財政調整基金・減債基金・公共施設整備保全基金）残高は437億円で、対前年度68億円の増。
- 財政運営方針のルールに基づいた積立・活用を実施し、それを踏まえた残高の推移は次のとおり。



公共施設整備保全基金の活用状況

- 公共施設整備保全基金は、不動産売払収入やモーターボート競走事業の利益剰余金などにより積立を行っており、財政運営方針に基づき、原則として直近3カ年における積立平均額の1/2を限度に投資的事業に対して活用することとしている。
- 令和5年度は4億円を取り崩し、休日夜間急病診療所整備事業（2億円）や総合文化センター耐震化事業（1億円）などの財源として活用した。

(単位：億円)

事業名	活用額
総合文化センター耐震化事業 (R6繰越事業)	1.1
休日夜間急病診療所整備事業	2.4
消防庁舎等整備事業	0.2
高等学校施設整備事業	0.1
居心地が良く歩きたくなる駅前空間創出事業 等 (R6繰越事業含む)	0.2
合 計	4.0



尼崎市総合文化センター



休日夜間急病診療所
【イメージ】



北消防署園田分署
【イメージ】

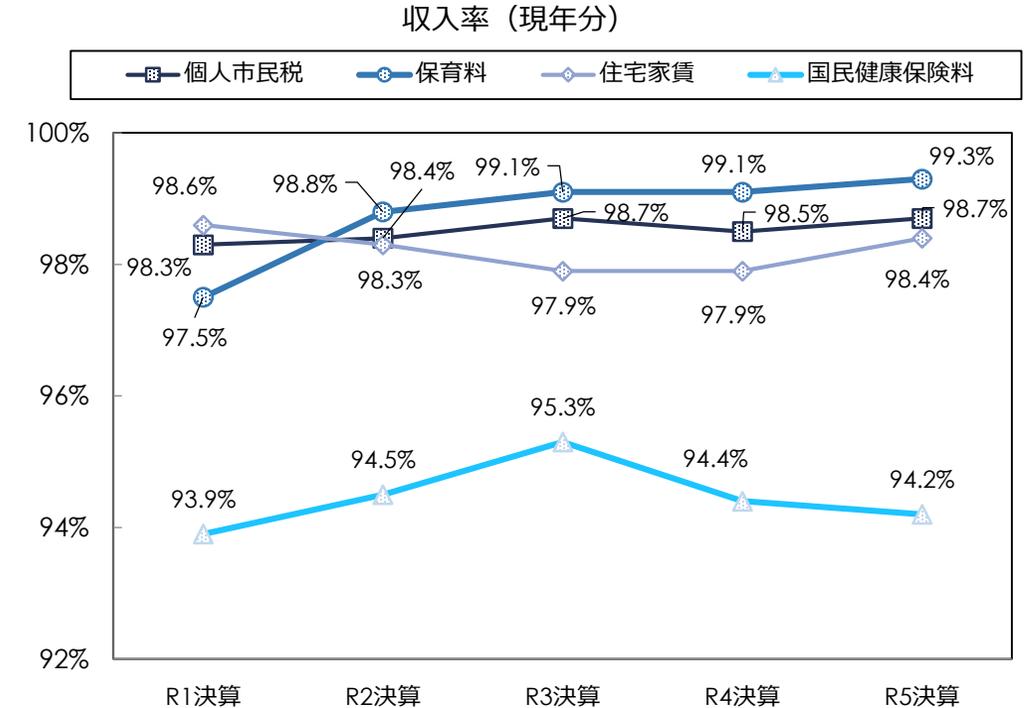
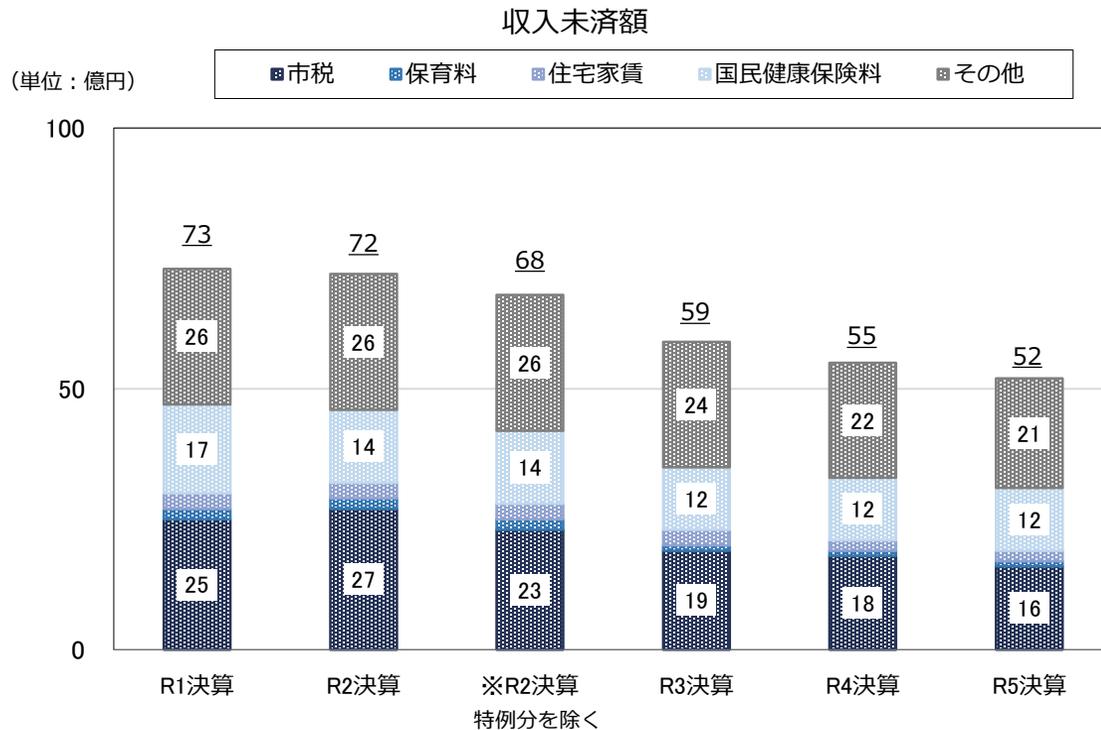
(参考) 公共施設整備保全積立金の積立実績

(うちモーターボート競走事業収益事業収入分)

令和5年度	約40億円	(38億円)
令和4年度	約50億円	(31億円)
令和3年度	約11億円	(9億円)
令和2年度	約19億円	(7億円)
令和元年度	約7億円	(5億円)

債権管理の推進

- 収入未済額は52億円（繰越事業費に係る未収入特定財源51億円を除く。）で、市税（主に個人市民税）で1億円の減など、対前年度3億円の減。
- 収入率は、個人市民税、保育料（児童福祉費負担金と保育所使用料）、住宅家賃が前年度から上昇した一方で、国民健康保険料は低下している。令和5年2月に策定した「第2次尼崎市債権管理推進計画」に基づき、より適正な債権管理の推進が必要。

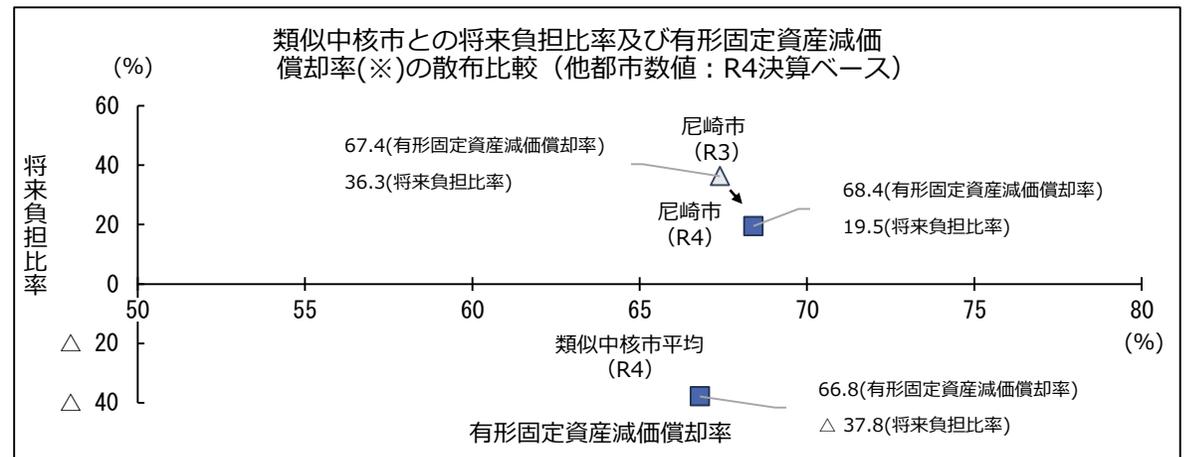
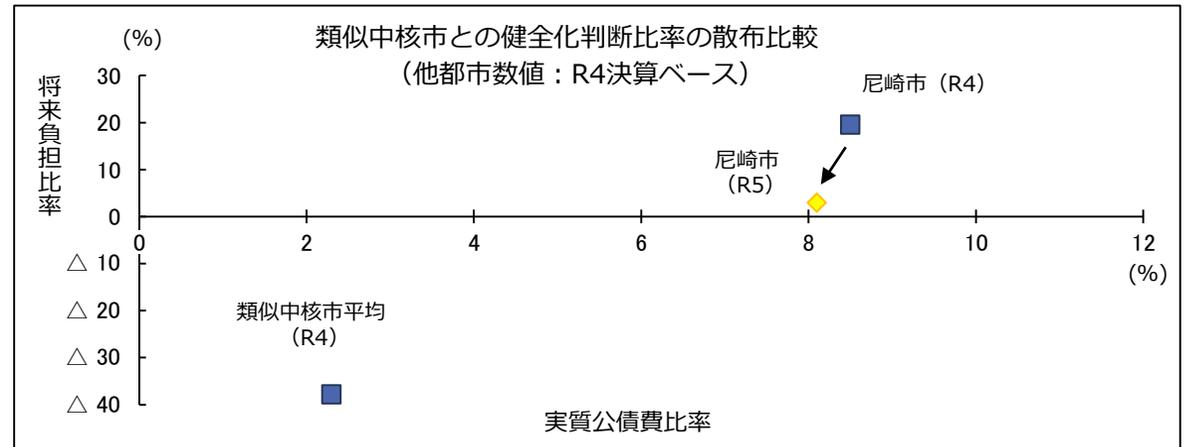
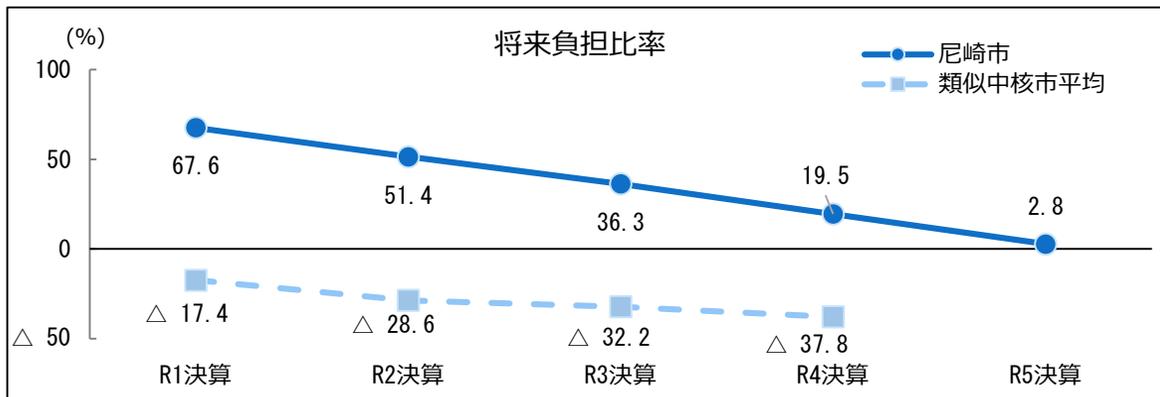
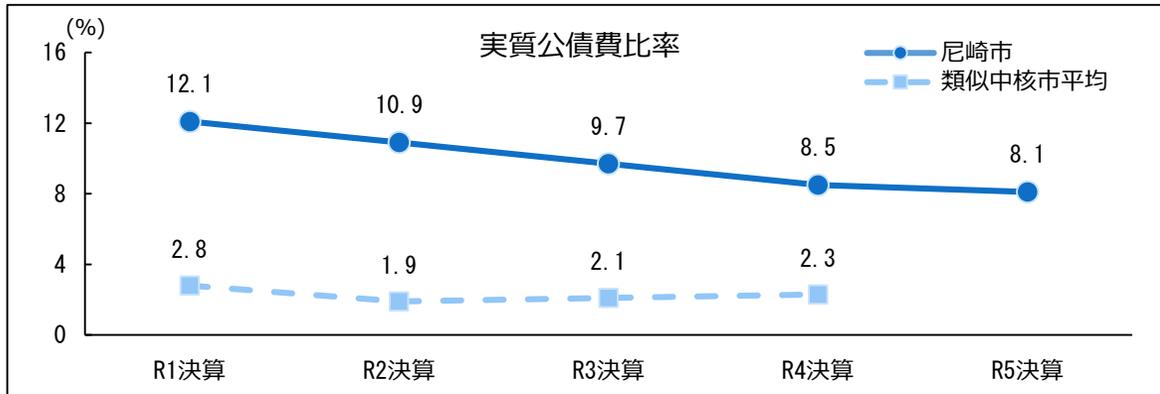


※ 収入未済額の「※R2決算」は、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予特例の影響分を除いた額。

▶ポイント⑥ 実質公債費比率・将来負担比率ともに減少

- 実質公債費比率は8.1%、将来負担比率は2.8%で、市債の計画的な発行に伴う将来負担の減により、市債の残高及び元利償還金が減少したことから、それぞれ減少。
- 類似中核市と比較すると、実質公債費比率、将来負担比率ともに高い数値。

実質赤字比率	連結実質赤字比率
- (黒字)	- (黒字)



(参考) 用語解説

力行	
借換債	過去に借り入れた地方債を、特定の年度（概ね借り入れから10年目）に、元金の残額をいったん全額返済し、再度同額を新たな金利で借り直すこと。いったん返済した額と同額を借り入れるため地方債現在高には影響しない。
基準財政収入額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入のうち一定割合（概ね75%）により算出された収入額である。
基準財政需要額	各自治体の普通交付税の計算に用いるもので、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと考えたときに必要と想定される「一般財源の額」であり、各自治体が実際に支出した額あるいは支出しようとする額ではなく、各団体の人口等を基礎として、行政費目ごとに一定の方法で算出された需要額である。
義務的経費	性質別経費のうち義務的・非弾力的性格の強い経費で、一般的には人件費、扶助費及び公債費を指す。人件費は経常的に支出を予定せざるを得ないものであり、扶助費は生活扶助をはじめ法令の規定によって支出が義務づけられている。また、公債費は負債の償還に要する経費となっている。
形式収支	歳入決算額－歳出決算額
経常収支比率	この比率は、人件費、扶助費、公債費等の経常的な支出に対して地方税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常的な収入がどの程度充当されているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられる。
サ行	
実質赤字比率	一般会計のほか、公営事業会計を除く特別会計で、公害病認定患者救済事業費会計など4特別会計（以下「一般会計等」という）を対象とした会計の実質赤字額で、資金ショートの大きさを示すものである。
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。
実質収支	形式収支－翌年度に繰り越すべき財源
消費的経費	人件費、扶助費、物件費、維持補修費、負担金補助金及び交付金等で、その経費の支出効果はその年度限り又は極めて短期間に終わるものをいい、後年度に形を残さない性質の経費。
将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

(参考) 用語解説

夕行	
単年度収支	実質収支 – 前年度実質収支
地方交付税	地方自治体間の財源の不均衡を調整し、すべての自治体が一定の行政水準を維持できるよう財源を保障するため、所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合と地方法人税の全額を国から地方に交付するもので、国庫補助金などと異なり、その用途は特定されない。
地方債現在高	地方公共団体が資金調達するための市債の借入金残高。
八行	
扶助費	社会保障制度の一環として、各種の法令（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など）などに基づいて、障害者、高齢者、児童などへの福祉サービスの提供に必要な経費。主なものとして、生活保護費、児童手当などが該当する。
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。
補助費等	市から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付される経費。主なものとして、報償費（講師謝金など）、役務費（保険料）、負担金補助金及び交付金（一般的な補助金）などが該当する。
ヤ行	
有形固定資産減価償却率	保有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができる指標。
ラ行	
臨時財政対策債	地方財源の不足に対応するため、各自治体において発行が認められる地方債で、通常の地方債と異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度、基準財政需要額に算入されることとなっている。



尼崎市 資産統括局 財務部 財政課

TEL : 06-6489-6157

E-mail : ama-zaiseika@city.amagasaki.hyogo.jp